

◎新潟県告示第1299号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県新潟地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年12月19日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（農林水産省所管国有農地用地測量（その4））
- 2 作業期間 令和5年10月27日から令和6年1月15日まで
- 3 作業地域 新潟市秋葉区田家二丁目 地内